

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成26年8月18日開催）

付議事案名： 国立市南部地域整備基本計画（案）の修正事項について

提案課 まちづくり推進本部南部地域整備課

議事要旨公開・時限非公開の別

決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
 () 後公開します

1. 付議事案の概要

（付議目的）

平成26年第1回定例会において基本計画（案）を報告し、その後、市民への説明会及び意見募集、議員への意見募集、庁内検討会を経て、その意見等を踏まえて基本計画（案）を修正した内容について庁内合意を図り、平成26年第3回定例会に基本計画として報告することが目的である。

（経過及び現状）

- （1）平成26年4月22日～平成26年5月1日…市民説明会（5回開催）
- （2）平成26年4月5日～平成26年5月7日…市民意見募集
- （3）平成26年6月23日～平成26年7月7日…議員への結果報告及び意見募集

（具体的な措置）

「総合的な土地利用」、「都市基盤の整備」、「良好な住環境の整備」を3本の柱とする計画を策定し、南部地域の将来像の実現に向けて事業を実施していく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【質疑等】

- ・まちづくり条例との関係はどうなっているか。
まちづくり条例とも整合を取りながら進めていく。
- ・P45、P46の市道 から は何か。
P42の「ア.10年間の優先的整備路線」、「イ.中・長期で整備を予定する路線」の各一覧で示している と対応したものである。
- ・今回の庁議で修正事項の確認をして、第3回定例会に報告するというのに、策定時期が平成27年3月というのは遅いのではないか。
現計画である国立市南部地域開発整備基本計画の終期については、特に定めがないため、新たな基本計画の始期を平成27年度としたうえで、策定を3月としている。前倒しの方向で再度、情報管理課等とも調整する。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく